ごみ集積場所からの資源ごみの持ち去りを禁止します

近年、ごみ集積所に出された古紙や缶などの資源ごみが、町が収集する前に持ち去られていることから、「松前町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を一部改正し、資源ごみの持ち去りを禁止します（平成24年4月1日から実施）。

【条例改正の内容】

1 町から収集・運搬の委託を受けた者以外の者が、資源ごみステーションに出された資源ごみを持ち去る行為を禁止する。

（資源ごみ…古紙、かん、びん、ペットボトル、プラスチック、金属、古着・古布、せんてい枝、有害ごみ、家電製品）

2 町は、持ち去り行為を行った者に対して、持ち去りを止めるよう命令することができる。

3 禁止命令を出しても従わない場合は、警察に告発する。

4 罰則規定に基づき、20万円以下の罰金を科すことができる。

●条例の適用除外

・民間業者がマンションなどの集合住宅や個人宅との個別契約により収集する場合

・町が収集した後に分別の不備などで残されたごみを、ごみ当番などの管理者が一旦持ち帰る場合

【目撃情報をお寄せください】

今後、ごみ集積場所への看板設置や町職員によるパトロールをする予定です。町民の皆さんが持ち去り行為者に直接注意したり、車両を制止させたりする行為は危険です。町民の皆さんは持ち去りの目撃情報提供にご協力ください。

●町が委託した回収車と持ち去り行為をしている車の見分け方

町が委託した回収車は…▽必ず2人以上で作業しています。▽黄色地に黒色で「松前町委託ごみ回収車」と書かれたステッカーを貼っています。

※集団回収をしている人も、ごみ集積場所から資源ごみを持っていくことはできません。ごみ集積場所とは別の場所で集めるなどの工夫をお願いします。

問町民課ごみ対策係　☎985―4117

持ち去り行為を発見したら通報を

資源ごみの持ち去り行為を発見した場合は、次の情報を速やかに通報してください。

①持ち去り行為があった場所

（集積場所の番号、所在地、目印など分かる範囲で）

②日時

③品目

④車両ナンバー、車種などの特徴

町民課ごみ対策係へ

985-4117

生ごみ処理容器の購入費を補助します

生ごみ処理容器を設置する人に対し、補助金を交付します。

購入証明書が必要ですので、購入前にお問い合わせいただくか、窓口にお越しください。

電気式生ごみ処理機

生ごみを電気の熱と微生物（バクテリア）によって分解して堆肥化または減量化します。

補助費　購入費の1/2（限度額20,000円）

生ごみ処理バケツ・容器（コンポスト）

《**バケツタイプ**》ボカシ（発酵促進剤）の働きで分解し、堆肥化します。

《**コンポスト**》屋外用で5～10センチくらい地中に埋めて使います。地中の微生物の働きで分解し、堆肥化します。

補助費　購入費の1/2（限度額3,600円）

■補助金交付に必要なもの

印鑑（シャチハタ不可）、納税証明書、65歳以上の場合は介護保険料納付証明書

問町民課ごみ対策係　☎985-4117

緑のカーテンコンテスト審査結果

町は、夏の省エネルギー対策として、緑のカーテンを育て、エアコンの使用を控えることを推進しています。
その一つとして、緑のカーテンコンテストを行いました。
10月30日、まさき文化祭で入選作品が決定しましたので紹介します。
来年は、皆さんも緑のカーテンを育ててみませんか。　問町民課生活環境係　☎985-4117

1位　松本行弘さん

■工夫した点
窓一面に設置したかったので、昨年より植え付け面積を増やしました。

■設置の効果
効果抜群で、日差しも遮り、涼風を感じることができ、エアコンは1度も使いませんでした。ゴーヤもたくさんでき、近所の人に配りました。

2位　稲見美千代さん

■工夫した点など
植えてから1週間おきに肥料を10回施肥し、水は朝夕たっぷりと与えました。ゴーヤはビタミン豊富なので夏バテ防止に役立ちました。

2位　森　泰雄さん

■工夫した点など　窓と植物の間に空間を作り風通しを良くしました。ゴーヤがたくさんできて近所の人たちが喜んでくれたので、来年は収穫祭をしたいです。

3位　竹西民子さん

3位　金林正憲さん

3位　松田友子さん

3位　大西　章さん

3位　丸尾　弘さん

3位　古川理枝子さん

3位　田中和子さん

3位　藤岡智文さん

3位　井上和之さん
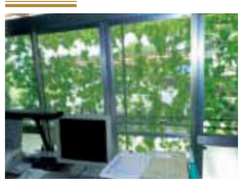
3位　岡田　節さん